令和4年度第12回津野町農業委員会定期総会議事録 (第1日目)

召集年月日 令和5年3月20日

召集場所 津野町役場 西庁3階 委員会室

開 会 令和5年3月30日 午後4時30分

出席委員

1番:松岡 保宏、2番:石川 幸久、3番:大地 勝義、4番:宇都宮 京子、

5番:田部 節男、6番:川村 実男、会長:戸田 和宏

(推進委員)

川渕 慶博、大﨑 登、川西 利文、明神 長生、長山 計一、山﨑 哲人、明神 正

その他の出席者

事務局長:福井 弘樹、事務局職員:川田 明男、池 大輔

議事日程

別紙のとおり

令和4年度第12回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和5年3月30日 午後4時30分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1 2 3 4	議案第1号 その他	開会 会議録署名委員の指名 会期の決定 農地法第5条の規定による許可申請書の審議について	

開会 :午後4時22分 開議

議長:正場にいたします。

ただいまの出席委員は農業委員7名、農地利用最適化推進委員7名でございます。

これより、令和4年度第12回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。 ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において

3番 大地 勝義 委員、5番 田部 節男 委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員: 異議なし

議長:ご異議なしと認めます。

よって会期は1日間と決定しました。

日程第3 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請書の審議について、を議題といたします。

事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請書の審議についてご説明い

たします。

(番号1~3朗読)

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第1号 番号1及び2は大地委員と川西委員が地区委員です。現地調査

の結果並びに補足説明をお願いします。

川西委員 :8ページの写真を見てください。植林ということなんですけど、どっちかと

いうと景観的な桃とか桜とかを植えたいと。お墓が民宿の中から見えるのでそれを隠したいということで、植林をしたいということです。よろしくお願

いします。

大地委員 :番号2は私の方から申し上げますが、結論から言いますと問題は無いという

ことでございます。ちなみに、●●さんと●● ●●さんはいとこの関係で ございますが、●●さんに聞きますと、元々●●さんのものであって、●● さんにお譲りしておったわけで、自分が帰ってきたのでまた買い戻すという

ことで、何の問題も無いと判断しております。以上。

議長:番号1及び2について、質疑、意見はありませんか。

委員: 異議なし

議長 :よろしいですか。それでは番号3は宇都宮委員と明神委員が地区委員です。

現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

宇都宮委員:23ページの写真を見ていただいたら、場所は●●で、今見えている2階建

ての家が●●さんのおうちなんですが、畑を譲った●●さんも、ここに倉庫を建てたいと希望があったそうながですけど、●●さんが、ここがえいき譲ってもらえんろうかいうことで、お譲りをしたいということです。道路側に面した所に入口を作って、倉庫を建てたいということですが、問題は無いと

思いますのでよろしくお願いします。

議長:番号3について、質疑、意見はありませんか。

委員: 異議なし

議長 :よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙

手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長:日程第4 その他について、を議題といたします。

事務局。

事務局: 取り下げ願についてです。お手元に配布している資料のとおり、1月の定期

総会の案件として審議し、県に許可申請中の件について、県農業基盤課及び 町建設課と確認事項等の協議を重ねた結果、町が設置する浄化槽は土地収用 法の公の施設に該当すると判断されたため、農地法第4条第1項の許可は不 要となり、取り下げるものであります。問題がないと副申をつけて県に提出

しますので、ご意見は無いでしょうか。

議長:質疑・意見はありませんか。

委員: 異議なし

事務局 : 次に津野町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」につい

てです。平成31年4月1日に定めていた津野町農業委員会「農地等の利用 の最適化の推進に関する指針」を改正農業委員会法の内容を反映し修正する

ように県より指示がありました。この内容でよろしいでしょうか。

議長 : よろしいですか。

委員 : はい

事務局: 次に、令和5年度最適化活動の目標の設定等についてです。昨年度も目標設

定しております。令和5年度は3月中に目標を設定し、承認をいただく必要があります。農業会議に提出し、修正が必要で有れば、修正したうえで、公

表するということでよろしいでしょうか。

議長:よろしいですか。

委員 : はい

議長:他にありませんか。

特になければ4月の定期総会の日程を決めたいと思います。

事務局 : 4月27日(木)に本庁の予定で行います。

議長: ご発言がないので以上で、本日の日程は全て終了しました。

これにて、令和4年度第12回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

閉会 (午後5時1分)

津野町農業委員会会議規則第13条の規定による会議の経過を記載したもので、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津野町農業委員会議長

署 名 委 員 3番

署 名 委 員 5番